

12月は「地球温暖化防止月間」です

岡低炭素都市推進室 ☎32-2051

市では、地球温暖化防止に向け、パネル展の開催やウォームビズなどに取り組んでいます。この機会に、地球温暖化防止について考えてみませんか。

地球温暖化防止月間の取り組み

■「地球温暖化防止月間」パネル展

とき 12月14日(月)～18日(金)

ところ 市役所1階市民ロビー

内容 市内の小学4年生が作成した環境
絵馬の展示

■ウォームビズ・プラス・ワン

暖房使用時の室温20℃でも心地良く過ごすことができる
低炭素型のビジネススタイル・ライフスタイル「ウォーム
ビズ」。これまでの「ウォームビズ」の取り組みに加え、
さらに温かく、より快適に過ごすためのちょっとしたアイ
デアをプラスする取り組みです。

ウォームビズ期間：11月1日～平成28年3月31日



今月号の広報つやまは、環境にやさしい「カーボンオフセット広報」です！

カーボンオフセットとは、日常生活や経済活動の中で排出される二酸化炭素
(CO₂)を、他の場所のCO₂削減・吸収分で埋め合わせ(オフセット)することに
より、CO₂の排出を実質ゼロにする仕組みです。

市では、市役所の空調設備の効率化や、住宅用太陽光発電システムを設置し
た人の家で生み出された二酸化炭素の排出削減量をクレジット化(数量化)して
います。今月の広報紙は、印刷工程にかかる電力使用などで排出されるCO₂を
このクレジットを活用して埋め合わせをしている環境に配慮した「カーボンオ
フセット広報」になっています。



教育委員長の選任と職務代理者の指定

岡教育総務課 ☎32-2112

森尚美前教育委員長の任期満了に伴い、9月25日に
開催した教育委員会で、新たに真木源さんが教育委員
長に選任され、長江真理子さんが委員長職務代理者に
指定されました。

任期 平成27年10月1日～平成28年3月31日



教育委員長
真木 源さん



委員長職務代理者
長江 真理子さん

バス利便性向上と利用促進事業
(実証実験)を実施します

岡経済政策課 ☎32-2075

市では、公共バスの利用促進を図るとともに、
利用者の満足度を調査するため、実証実験を行いま
す。この機会にバスをご利用いただき、市内の
公共交通へのご意見をお願いします。

調査期間 平成28年1月(予定)から

対象路線 市内循環バス(ごんご東循環線)

調査内容 「バスロケーションシステム」(無線通
信やGPSなどを利用して、バスの位置情報を
把握するシステム)や、バスの発着状況がわかる
「電光掲示板」を津山広域バスセンターなどに設
置し、利用者の満足度を調査する

※今後は「バスおすすめ乗り継ぎ検索」や、ごん
ご東循環線のバスの運行状況が確認できるホー
ムページの作成なども行っていきます。公共交
通をご利用ください

多面的機能支払交付金～地域で守ろう！農業資源～

岡農村整備課(市役所4階) ☎32-2076

農業の営みや農村環境には食糧の生産のほか、洪水や土砂崩れを防いだり、さまざまな生物を育んだりする
など、多面的な機能があります。市では、この機能を維持・発揮していくための共同活動を支援しています。

農地維持支払交付金	資源向上支払交付金
次のすべてに取り組むこと 地域資源の基礎的保全活動 農地の法面の草刈りや水路の泥上げ、鳥獣被害 防護柵の維持・管理など 地域資源を適切に保全管理するための推進活動 農村の構造の変化に対応した体制の強化・拡 充、保全していくための構想(計画)の作成	農地維持支払交付金と併せて取り組むこと(次のど ちらか1つでも可) 共同活動：地域資源の質的向上を図る活動 農業施設の軽微な補修、鳥獣被害防護柵の補修・設 置、生態系保全や景観形成、多面的機能の増進など 長寿命化：施設の長寿命化のための活動 水路の補修や更新、農道のコンクリートまたはアス ファルト舗装、水路やため池の安全施設の設置など

【交付要件】

対象組織 農業者と地域住民などで構成する活動組織

※農地維持支払交付金と資源向上支払交付金の長寿命化については、農業者のみで構成する活動組織でも可

対象農用地 農業振興地域内の農用地区域内(農振農用地)にある一団の農用地

交付額

区分	単価(10アールあたり)
①農地維持支払交付金	田：3,000円、畑：2,000円
②資源向上支払交付金(共同活動)	田：2,400円、畑：1,440円
③資源向上支払交付金(長寿命化)	田：4,400円、畑：2,000円

※活動が5年以上継続した地区は、②の単価が75%相当額になります。また、①②③すべてに取り組む場合は、
②の単価が75%相当額になります

※予算の範囲内で交付します。詳しくは、お問い合わせください

荒れている農地の再生費用を支援します

岡農業振興課(市役所4階) ☎32-2079

市では、荒れている農地(耕作放棄地)を再生し、再び利用するための費用の一部を補助しています。詳し
くは、お問い合わせください。

補助対象者 賃借などにより農地を耕作する農業者

対象農地 次のすべてに当てはまること

・農業振興地域内の農用地区域(農振農用地)で、荒廃農地調査にお
いて、耕作放棄地に指定された農地

・再生作業の費用が10アール当たり10万円以上必要な農地

※再生作業後、5年以上耕作することが必要です

補助内容

①再生作業(障害物の除去や土づくりなど)	②土づくり(肥料、有機質資材の投入など)
・10アール当たり5万円を補助 ・重機を使用する作業で再生作業に必要な経費が10ア ール当たり10万円を超える場合は、費用の2分1を補助	①の補助を受けて土づくりを行った翌年度、さ らに土づくりが必要な場合、10アール当たり2 万5千円を補助

※事前に手続きが必要です。手続きをする前に着工した場合は、交付金が支払われません

11～12月は
耕作放棄地解消強化月間です

大切な農地を守るため、地域ぐる
みで「農地を守る日」を設けるな
ど、耕作放棄地を増やさない取り
組みを進めましょう